

○和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程・素案

令和 年 月 日  
議会規程第 号

(趣旨)

第1条 この規程は、和光市議会議員(以下「議員」という。)が、議会において使用する氏名(以下「議員氏名」という。)に通称名等を使用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用できる通称名等)

第2条 議員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める通称名等を議員氏名に使用することができる。

- (1) 公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定による認定を受けた場合 当該認定を受けた通称名
- (2) 婚姻、養子縁組等の事由により戸籍の氏に変更があった場合 変更前の戸籍の氏による氏名

2 前項の規定にかかわらず、議員は、次に掲げる書類等については、通称名等を使用することができない。

- (1) 履歴に関する届出書類
- (2) 辞職願
- (3) 議員報酬及び費用弁償の支給に関する書類
- (4) 源泉徴収票
- (5) 叙位及び叙勲の申請書類
- (6) 在職証明書等各種証明書類
- (7) 市議会議員共済会に関する各種届出書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法令等に規定がある場合及び通称名等の使用によって実務上の混乱が生ずるおそれがある場合と議長が判断するもの

(使用の申請)

第3条 和光市議会議員通称名等使用申請書(以下、申請書という。)(様式第1号)により、議長(一般選挙後、議長が選出されるまでの間)にあっては、和光市議会事務局組織規程(昭和46年12月24日議会規程第1号)に規定する議会事務局長に申請しなければならない。

2 議員氏名に通称名等を使用しようとする議員は、前条第1項第1号による当該認定を受

けた通称名を記載した通称申請認定書の写しを、申請書に添付しなければならない。

(使用の承認等)

第4条 議長は、前条の規定による申請があったときは、和光市議会議員通称名等使用承認通知書(様式第2号)により当該申請をした議員に通知するものとする。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間にあっては、前条第1項に規定する議会事務局長がこれを行うものとする。

2 前項の規定により通称名等の使用の承認を受けた議員は、第2条第1項各号に規定する通称名等に変更が生じない限り、その任期中において継続して当該通称名等を使用することができる。

(使用中止の届出)

第5条 議員は、前条第1項の規定による承認を受けて通称名等を使用している場合において、その使用を中止しようとするときは、和光市議会議員通称名等使用中止届(様式第3号)により議長に届け出なければならない。

(責務)

第6条 議員氏名に通称名等を使用する議員は、その使用に当たり、議員活動及びその関連する事務処理において、誤解及び混乱が生じないように努めなければならない。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、議員氏名に通称名等を使用することに関し必要な事項は、(議長が別)規則に定める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

附則(令和 年議会規程第 号)

この規程は、公布の日から施行する。

様式第1号(第3条第1項関係)

和光市議会議員通称名等使用申請書

年 月 日

和光市議会議長 様

和光市議会議員

和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程第3条第1項の規定により、下記のとおり議員氏名に通称名等を使用したいので申請します。

記

1 使用する通称名等の区分

- 公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定による認定を受けた通称名
- 婚姻、養子縁組等の事由により変更する前の戸籍の氏による氏名

2 戸籍上の氏名

ふりがな	
戸籍氏名	

3 使用する通称名等

ふりがな	
通称名等	

様式第2号（第4条関係）

和光市議会議員通称名等使用承認書

年 月 日

和光市議会議員

様

和光市議会議長

和光市議会議員の通称名等の使用については、和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程第4条の規定により、下記のとおり議員氏名に通称名等の使用を承認したので通知いたします。

記

1 承認した通称名等

ふりがな	
通称名等	

2 承認年月日

年 月 日

様式第3号（第5条関係）

和光市議会議員通称名等使用中止届

年 月 日

和光市議会議長 様

和光市議会議員

和光市議会議員の通称名等の使用に関する規程第5条の規定により、下記のとおり議員氏名に通称名等の使用を中止したいので申請します。

記

1 中止する通称名等の区分

- 公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定による認定を受けた通称名
- 婚姻、養子縁組等の事由により変更する前の戸籍の氏による氏名

2 使用していた通称名等の氏名

ふりがな	
通称名等	

3 戸籍上の氏名

ふりがな	
戸籍氏名	